

冊子1

令和6年4月

定例教育委員会

1

長崎県教育委員会

4月定例会（1）

開催日時 令和6年4月11日（木） 15時30分

開催場所 県庁行政棟「教育委員会室」

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 案

- 第1号議案
令和6年度長崎県教科用図書選定審議会に諮問する事項について (義務教育課)
- 第2号議案
令和7年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択に
関する基本方針について (高校教育課・特別支援教育課)
- 第3号議案
令和7年度長崎県公立高等学校入学者選抜の基本方針について (高校教育課)

4 報 告

- (1) 令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験について (高校教育課)
- (2) 令和6年3月特別支援学校高等部卒業生の進路状況について (特別支援教育課)

第1号議案

(義務教育課)

令和6年度長崎県教科用図書選定審議会に諮問する事項について

(提案理由)

令和7年度に小学校、中学校及び義務教育学校等で使用する教科用図書の採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条に基づき、下記の事項を選定審議会に諮問しようとするものである。

(内 容)

○ 選定審議会への諮問事項

令和7年度使用教科用図書の採択基準について

諮 問 文 (案)

長崎県教科用図書選定審議会会長 様

次の事項について、諮問します。

令和7年度に義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択について

令和6年4月 日

長崎県教育委員会教育長
前川 謙介

(理由)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第10条の規定により、都道府県の教育委員会は、当該都道府県内の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るため、義務教育諸学校において使用する教科用図書の研究に関し、計画し、及び実施するとともに、市町村の教育委員会及び義務教育諸学校（公立の義務教育諸学校を除く。）の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行わなければならないとされている。

また、同法第11条には、都道府県教育委員会が指導、助言又は援助を行おうとするときは、あらかじめ教科用図書選定審議会の意見をきかなければならないとされている。

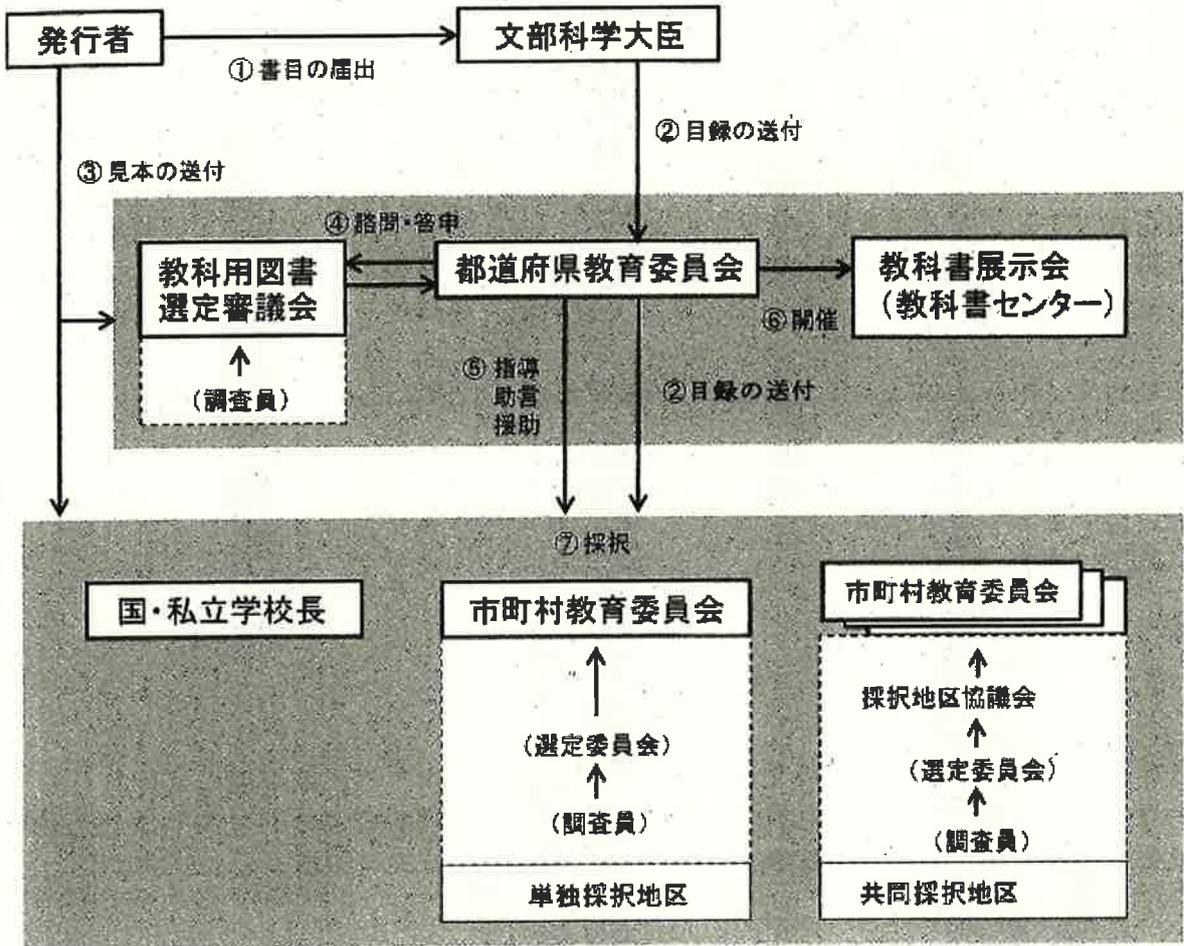
以上の規定に則り、下記事項についての審議をお願いしたい。

記

令和7年度使用教科用図書の採択基準について

- ・採択に関する基本方針
- ・採択の方法
- ・選定資料（中学校「全教科」）

義務教育諸学校用教科書の採択の仕組み



令和6年度の教科書採択に関する動き

◎ 義務教育諸学校の教科用図書

◆ 毎年度、「採択」をしなければならない

○ 「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」(第11条)

→ 選定審議会を毎年設置

◆ 4年に一回、「採択替え」を行うことが原則(無償措置法施行令第15条)

1 小学校用の教科用図書

◆ 令和6年度は、一般図書(特別支援学校・学級用)を除き、基本的に令和5年度と同一の教科書を採択しなければならない

(無償措置に関する法律第14条)

2 中学校用の教科用図書

◆ 令和6年度は、「採択替え」の年度である。

◆ 前年度新たに文部科学大臣の検定を経た図書(全教科)がある。

→ 全ての教科書について新たに採択を行う。

3 一般図書(特別支援学校・学級用)

◆ 毎年度、児童生徒の障害に適した一般図書を採択できる(無償措置法施行令第15条)

○ 学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)

教科書採択に関するスケジュール

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
小学校教科書	使用開始	発行者 編集	→ 検定 →	採択替え	使用開始	発行者 編集	→ 検定
中学校教科書	採択替え	使用開始 ※中学校社会 歴史的分野 のみ採択替 えも可能	発行者 編集	→ 検定 →	採択替え	使用開始	発行者 編集

◇教科書採択における公正確保の徹底のために、文部科学省の指導や教科書発行者行動規範を受けて採択を進める。

第2号議案

(高校教育課・特別支援教育課)

令和7年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書採択に関する基本方針等について

(提案理由)

令和7年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択について、県教育委員会の採択に関する基本方針等を定めるものである。

(内容)

別紙「令和7年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する教科用図書の採択に関する基本方針等について(案)」のとおり

(別紙)

「令和7年度に県立高等学校及び特別支援学校高等部で使用する
教科用図書の採択に関する基本方針等について（案）」

I 採択に関する基本方針

- 1 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図り、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むなど、学習指導要領のねらいに沿った適切な教科用図書を採択する。
- 2 採択に当たっては、特色ある学校づくり、生徒の実態及び学校の置かれている諸条件を十分に考慮し、各学校の教育課程に適した教科用図書を採択する。
- 3 採択後は速やかに採択教科用図書及び採択理由を公表するなど、採択の透明性の確保を図る。

II 採択の方法

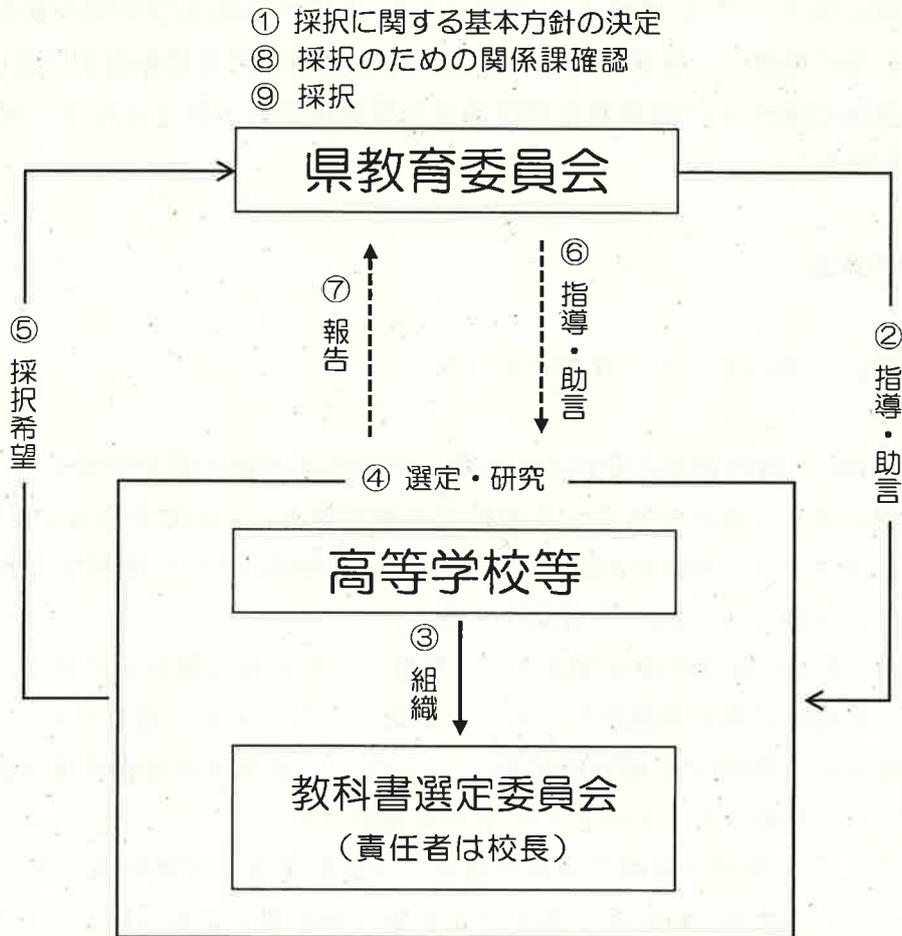
採択は、次の1～3に基づいて行う。

- 1 各学校は、教科書選定委員会を組織して教科用図書の調査研究を行い、生徒や学校の実態に即して採択を希望する教科用図書を選定し、県教育委員会に報告する。
これをもとに、県教育委員会において十分な確認を行い、使用する教科用図書を年度ごと、学校ごとに教育長が採択する。
なお、各学校及び県教育委員会は、外部からの不当な働きかけ等により、教科用図書の公正確保に関し問題が生じることのないように十分に留意する。
- 2 高等学校で使用する教科用図書については、「高等学校用教科書目録（令和7年度使用）」に記載されているものの中から採択する。
ただし、文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書が発行されていない場合は、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第89条の規定により、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を採択する。
- 3 特別支援学校高等部で使用する教科用図書については、特別支援学校高等部用の文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書が発行されていないことから、学校教育法附則第9条及び同法施行規則第131条の規定により、各学校の教育課程との整合性を十分に検討した上で、適切な教科用図書を採択する。
ただし、高等学校の学習指導要領に準ずる教育を受ける者の教科用図書については、「高等学校用教科書目録（令和7年度使用）」に記載されているものの中から採択するものとし、同目録に記載されている教科用図書を使用することが適当でない場合は、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を採択する。

(参考) 県立高等学校及び特別支援学校高等部の教科書採択のしくみ

高等学校の教科書採択手順については法令上、具体的な定めはない。
県立高校においては、採択の権限を有する県教育委員会が、各学校の実態に即した採択を行っている。

◆採択手順の概要



※「一般図書(高等学校用)」(附則9条本)の承認は、1月末(各学校から10月末に採択願い提出)

※補助教材は、2月末までに届出

令和7年度長崎県公立高等学校入学者選抜の基本方針について

(提案理由)

令和7年度長崎県公立高等学校の入学者を選抜するに当たって、その基本方針を定めようとするものである。

(内容)

1 入学者の選抜について

- (1) 入学者の選抜は、特に定める場合を除き、調査書その他必要な書類、および各高等学校長が定めた検査の結果等を資料として総合的に行うものとする。
- (2) 調査書の取扱いについては、教科の評定に偏ることなく、観点別学習状況、その他の記載事項についても十分尊重する。

2 学力検査問題について

- (1) 一般選抜の学力検査問題は、次の基準により県教育委員会が作成する。
 - ① 学習指導要領に基づき、中学校修了程度とする。ただし、一部の範囲を除くものとする。
 - ② 基礎的・基本的な問題を中心に出題するが、単なる知識を問うものに偏ることがないように配慮し、思考力・判断力・表現力を検査できるような問題とする。なお、日常生活、社会問題などに関連した探究的な学びの要素を取り入れた問題を全体の2割程度含む。
- (2) 全日制課程及び定時制課程昼間部における学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語（聞き取りテストを含む）の5教科とする。なお、数学及び英語において、高等学校長は、県教育委員会が作成した選択問題の中から自校の受検者が解答する問題を指定する。
また、定時制課程（昼間部を除く）の検査は、作文及び面接を原則とする。

3 入学者選抜方法について

(1) 全日制課程及び定時制課程昼間部に係る特別選抜について

- ① 全日制課程及び定時制課程昼間部の全学科において、各高校の希望に応じて自己推薦①と自己推薦②の両方、又は、自己推薦②のみを実施する。
- ② 特別選抜における募集定員は、全募集定員の15%以内の範囲で各高校が定める。（1学年2学級以下の高等学校については、15名まで可とする。）
ただし、自己推薦①の定員は、特別選抜による定員の3分の2を超えないもの

とする。

- ③ 自己推薦①の志願資格は、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績を持つと自ら認める者で、かつ当該校に進学する強い意志を持ち、特別選抜における学校の求める生徒像に合致する者とする。
- ④ 自己推薦②の志願資格は、文化・スポーツを含む主体的な活動で顕著な実績を持つと自ら認める者で、かつ当該校に進学する強い意志を持つ者とする。
- ⑤ 調査書その他必要な書類のほか、面接、プレゼンテーションから各高校が選択して実施する検査の結果を資料として選抜を行う。調査書その他必要な書類及び各高校で定めた検査について、各高校でそれぞれの比重を定めて選抜を行う。

(2) 全日制課程及び定時制課程昼間部に係る一般選抜について

- ① 全日制課程及び定時制課程昼間部の全学科において実施する。
- ② 一般選抜における募集定員は、全募集定員から特別選抜合格者数を減じた数とする。
- ③ 調査書その他必要な書類のほか、学力検査、及び面接の結果を資料として選抜を行う。なお、調査書その他必要な書類、学力検査、面接について、各高校でそれぞれの比重を定めて選抜を行う。
- ④ 帰国生徒・外国籍生徒を対象に、志願者の申出により日本語習得の状況や学校制度の違いを配慮して、日本語又は外国語（英語又は中国語）による作文及び面接を実施することができる。ただし、定員は、実情に応じて、募集定員を超えて若干名とする。

(3) 全日制課程及び定時制課程昼間部に係るチャレンジ選抜について

- ① 主に離島・半島地域の少人数教育実施校で実施する。なお、一般選抜の結果、定員が充足している場合には、チャレンジ選抜は実施しないものとする。
- ② 志願資格は公立高校の合格者となっていない者とする。ただし、一般選抜で受験した学校には志願できないものとする。

(4) 定時制課程（昼間部を除く）に係る選抜について

定時制課程（昼間部を除く）の入学者選抜は、同一学校をⅠ期選抜・Ⅱ期選抜の日程に分離して実施する。Ⅰ期選抜の定員は、学科の募集定員の70%とする。なお、Ⅱ期選抜の定員は、Ⅰ期選抜の合格者数を減じた数とする。

(5) 通信制課程に係る選抜について

通信制課程の入学者選抜は、提出された書類の審査により行う。

(6) 連携型中高一貫教育に係る選抜について

連携型中高一貫教育に係る入学者選抜は、入学願書、課題レポート及び当該高校で実施する作文・小論文、面接の結果を資料として行うことを原則とする。なお、選抜日程は、全日制課程及び定時制課程昼間部に係る一般選抜の日程に準じて行う。

(7) 離島留学特別選抜について

離島留学特別選抜は、入学願書、調査書、志願理由書及び当該高校が定めた検査（全日制課程及び定時制課程昼間部に係る特別選抜に準ずる）の結果を資料として行う。なお、定員不充足の場合は、離島留学特別選抜における合格者数を除いた人員について改めて募集し、選抜は、一般選抜に準じて行う。

4 入学者選抜日程について

(1) 特別選抜

- ・入学願書受付期間 令和7年1月14日（火）から
令和7年1月20日（月）まで
- ・検査 令和7年1月28日（火）
- ・合格者発表 令和7年1月31日（金）

(2) 一般選抜

- ・入学願書受付期間 令和7年2月 3日（月）から
令和7年2月 7日（金）まで
- ・学力検査 令和7年2月18日（火）・19日（水）
- ・合格者発表 令和7年3月 5日（水）

(3) チャレンジ選抜

- ・入学願書受付期間 令和7年3月 6日（木）から
令和7年3月10日（月）まで
- ・検査 令和7年3月12日（水）
- ・合格者発表 令和7年3月17日（月）

(4) 定時制課程（昼間部を除く）に係る選抜

- ・I期選抜入学願書受付期間 令和7年2月 3日（月）から
令和7年2月 7日（金）まで
- ・I期選抜の検査 令和7年2月18日（火）
（ただし、学力検査を実施する場合は、
2月18日（火）・19日（水）の両日とする。）
- ・I期選抜の合格者発表 令和7年3月 5日（水）
- ・II期選抜入学願書受付期間 令和7年3月13日（木）から
令和7年3月18日（火）まで
- ・II期選抜の検査 令和7年3月21日（金）
- ・II期選抜の合格者発表 令和7年3月26日（水）

(5) 通信制課程に係る選抜

- ・入学願書受付期間 令和7年3月 3日（月）から
令和7年3月27日（木）まで
- ・入学内定者通知 令和7年4月 3日（木）までに通知する。

(6) 連携型中高一貫教育に係る選抜

- ・入学願書受付期間 令和7年2月 3日（月）から
令和7年2月 7日（金）まで
- ・検査 令和7年2月18日（火）
（ただし、学力検査を実施する場合は、
2月18日（火）・19日（水）の両日とする。）
- ・合格者発表 令和7年3月 5日（水）

(7) 離島留学特別選抜

・入学願書受付期間

令和7年1月14日(火)から

令和7年1月20日(月)まで

・検査

令和7年1月28日(火)

・合格者発表

令和7年1月31日(金)

5 その他

入学者選抜についての具体的方法は、別に定める「令和7年度長崎県公立高等学校入学者選抜実施要領」による。

報 告 事 項 (1)

高校教育課

件 名	令和7年度長崎県公立学校教員採用選考試験について			
概 要	1 採用予定者数 (選考を行う校種・職及び教科・科目等)			
	校種・職	7年度 採用予 定者数	6年度 採用予 定者数	教科・科目等別採用予定者数
	小 学 校 教 諭	2 3 0	2 6 0	離島枠 (4名程度) を含む
	中 学 校 教 諭	1 2 0	1 2 0	国語 (20)、社会 (10)、数学 (10)、 理科 (15)、音楽 (15)、美術 (10)、 保健体育 (10)、技術 (10)、 家庭 (10)、英語 (10)
	高等学校教諭	1 1 6	8 0	国語 (10) 地理歴史 [世界史 (2)・日本史 (5)・地理 (1)] 公民 (1) 数学 (11) 理科 [物理 (3)・化学 (7)・生物 (4)・地学 (1)] 保健体育 (8) 芸術 [音楽 (3)・美術 (2)] 英語 (14) 家庭 (5) 情報 (4) 農業 (5) 工業 [機械 (6)・電気 (6)・建築 (4)・ 土木 (2)・工業化学 (1)] 商業 (9) 看護 (2)
	特別支援学校教諭	4 5	2 5	小学部 (15) 中学部 (30) 高等部
	養 護 教 諭	2 0	2 1	
	栄 養 教 諭	1		
	合 計	5 3 2	5 0 6	

※障害者特別採用選考（採用予定者数 20 名）は、一般選考とは分けて選考を行う。

※第 1 次試験

時間 校種・職	9:00	9:50	10:40	11:30	12:00	12:50		
小学校教諭	受付 ・ 諸注意	教職・ 一般教養 (50)	休 憩	専門教科・科目(80)	昼 食			
中学校教諭				専門教科・科目(80)				
音・美・保体				専門教科・科目(50)		オリエンテーショ ン	実 技	
英 語				専門教科・科目(80)			英会話力テスト	
高等学校教諭				専門教科・科目(80)				
音・美・保体				専門教科・科目(50)		オリエンテーショ ン	実 技	
英 語				専門教科・科目(80)			英会話力テスト	
特別支援学校教諭				特A		専門教科・科目(80)		
				特B		出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)	出願時に希望した教科・科目と同じ(実技も含む)	
養護教諭				専門教科・科目(80)				
栄養教諭				専門教科・科目(80)				

2 出願手続き

(1) 出願方法

原則として、インターネットを利用した電子申請で出願すること。電子申請で出願できない場合は、郵送も可とする。

(2) 出願期間

令和 6 年 4 月 15 日（月）午前 10 時～ 4 月 25 日（木）午後 5 時まで

※ 郵送の場合は 4 月 25 日（木）までの消印有効

ただし、小学校・中学校の「本免」申請者で、第 2 次試験のオンライン受験を希望する者は以下の期間とする。

令和 6 年 5 月 15 日（水）午前 10 時～ 7 月 26 日（金）午後 5 時まで

※ 郵送の場合は 7 月 26 日（金）必着

3 要項等公開日 令和 6 年 4 月 9 日（火）

長崎県教育庁高校教育課のホームページに掲載

※ 郵送も可（長崎県教育庁高校教育課への申込み）

4 試験日程

(1) 第1次試験

○実施日：令和6年6月16日(日)

○場 所：県立長崎西高等学校、県立長崎北陽台高等学校

(2) 第2次試験

○実施日：令和6年8月21日(水)～9月2日(月)のうち、1日を指定して実施する。ただし、中学校の「技術」・「家庭」、高等学校の「家庭」・「看護」受験者は、実技試験実施のため指定された日を含む2日。

場 所：県教育センター

内 容：① 適性検査(オンラインによる事前受検)

② 個人面接

【小学校教諭・中学校教諭】

・教科に関する課題面接を含む。

【高等学校教諭・特別支援学校教諭】

・教科等に関する模擬授業を含む。

・高等学校教諭(英語)志願者は、英語による質疑応答を含む。

【養護教諭】

・児童生徒への対応・技能等に関する課題面接を含む。

【栄養教諭】

・学校給食管理や食に関する指導等に関する課題面接を含む。

③ 実技試験(中学校「技術」・「家庭」、高等学校「家庭」・「看護」受験者のみ)

第2次試験(オンライン受検)

※小学校・中学校の「本免」申請者を対象

○実施日：令和6年8月24日(土)

内 容：① 適性検査(オンラインによる事前受検)

② 個人面接(教科に関する課題面接を含む)

5 採用候補者名簿登載及び内定通知

令和6年10月4日(金)頃の予定

6 過去6年間の2次合格者数（実績）

校種・職 年度	令和6 年度	令和5 年度	令和4 年度	令和3 年度	令和2 年度	平成31 年度
小学校教諭	247	254	241	229	235	226
中学校教諭	109	137	100	90	82	71
高等学校教諭	85	64	56	52	50	49
特別支援学校教諭	30	33	45	47	48	50
養護教諭	22	22	21	20	25	30
合計	493	510	463	438	440	426
(実質競争倍率)	1.9倍	2.0倍	2.3倍	2.6倍	2.6倍	3.1倍

(実質競争倍率) = 受験者数 ÷ 2次合格者数

報 告 事 項 (2)

特別支援教育課

件名	令和6年3月特別支援学校高等部卒業生の進路状況について																																																																																																																
概要	<p>1 令和6年3月特別支援学校高等部卒業生の進路</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">障害種</th> <th style="width: 15%;">卒業生</th> <th style="width: 15%;">進学</th> <th style="width: 15%;">就職</th> <th style="width: 15%;">福祉サービス利用</th> <th style="width: 15%;">家庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>知的障害</td> <td style="text-align: center;">176</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">83</td> <td style="text-align: center;">89</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td>肢体不自由</td> <td style="text-align: center;">22(2)</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">21(2)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>病 弱</td> <td style="text-align: center;">18</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">5</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">217 (2)</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">86</td> <td style="text-align: center;">118 (2)</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>割 合</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">1.8%</td> <td style="text-align: center;">39.6%</td> <td style="text-align: center;">54.4%</td> <td style="text-align: center;">4.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は訪問教育の生徒で外数</p> <p>2 令和6年3月盲・ろう学校専攻科卒業生の進路</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">障害種</th> <th style="width: 15%;">卒業生</th> <th style="width: 15%;">進学</th> <th style="width: 15%;">就職</th> <th style="width: 15%;">福祉サービス利用</th> <th style="width: 15%;">家庭</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障害</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>聴覚障害</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">5</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td>割 合</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">87.5%</td> <td style="text-align: center;">0.0%</td> <td style="text-align: center;">12.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 過去5年間の知的障害特別支援学校高等部の就職率の推移</p> <p>(1) 就職希望者に対する就職率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 15%;">R1年度</th> <th style="width: 15%;">R2年度</th> <th style="width: 15%;">R3年度</th> <th style="width: 15%;">R4年度</th> <th style="width: 15%;">R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎県</td> <td style="text-align: center;">92.5% (98/106)</td> <td style="text-align: center;">92.9% (92/99)</td> <td style="text-align: center;">91.5% (97/106)</td> <td style="text-align: center;">100.0% (77/77)</td> <td style="text-align: center;">88.3% (83/94)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※就職希望者は、9月末日時点で就職を第一希望とした者</p> <p>(2) 卒業生全体に対する就職率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年 度</th> <th style="width: 15%;">R1年度</th> <th style="width: 15%;">R2年度</th> <th style="width: 15%;">R3年度</th> <th style="width: 15%;">R4年度</th> <th style="width: 15%;">R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長崎県</td> <td style="text-align: center;">46.9% (98/209)</td> <td style="text-align: center;">43.4% (92/212)</td> <td style="text-align: center;">43.7% (97/222)</td> <td style="text-align: center;">41.6% (77/185)</td> <td style="text-align: center;">47.2% (83/176)</td> </tr> <tr> <td>全国 (知的)</td> <td style="text-align: center;">34.7%</td> <td style="text-align: center;">33.7%</td> <td style="text-align: center;">32.9%</td> <td style="text-align: center;">未公表</td> <td style="text-align: center;">未公表</td> </tr> </tbody> </table>					障害種	卒業生	進学	就職	福祉サービス利用	家庭	視覚障害	0	0	0	0	0	聴覚障害	1	1	0	0	0	知的障害	176	0	83	89	4	肢体不自由	22(2)	0	1	21(2)	0	病 弱	18	3	2	8	5	合 計	217 (2)	4	86	118 (2)	9	割 合	—	1.8%	39.6%	54.4%	4.2%	障害種	卒業生	進学	就職	福祉サービス利用	家庭	視覚障害	3	0	2	0	1	聴覚障害	5	0	5	0	0	合 計	8	0	7	0	1	割 合	—	0.0%	87.5%	0.0%	12.5%	年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	長崎県	92.5% (98/106)	92.9% (92/99)	91.5% (97/106)	100.0% (77/77)	88.3% (83/94)	年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	長崎県	46.9% (98/209)	43.4% (92/212)	43.7% (97/222)	41.6% (77/185)	47.2% (83/176)	全国 (知的)	34.7%	33.7%	32.9%	未公表	未公表
障害種	卒業生	進学	就職	福祉サービス利用	家庭																																																																																																												
視覚障害	0	0	0	0	0																																																																																																												
聴覚障害	1	1	0	0	0																																																																																																												
知的障害	176	0	83	89	4																																																																																																												
肢体不自由	22(2)	0	1	21(2)	0																																																																																																												
病 弱	18	3	2	8	5																																																																																																												
合 計	217 (2)	4	86	118 (2)	9																																																																																																												
割 合	—	1.8%	39.6%	54.4%	4.2%																																																																																																												
障害種	卒業生	進学	就職	福祉サービス利用	家庭																																																																																																												
視覚障害	3	0	2	0	1																																																																																																												
聴覚障害	5	0	5	0	0																																																																																																												
合 計	8	0	7	0	1																																																																																																												
割 合	—	0.0%	87.5%	0.0%	12.5%																																																																																																												
年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																																																																												
長崎県	92.5% (98/106)	92.9% (92/99)	91.5% (97/106)	100.0% (77/77)	88.3% (83/94)																																																																																																												
年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																																																																																																												
長崎県	46.9% (98/209)	43.4% (92/212)	43.7% (97/222)	41.6% (77/185)	47.2% (83/176)																																																																																																												
全国 (知的)	34.7%	33.7%	32.9%	未公表	未公表																																																																																																												

4 高等部及び専攻科就職状況（令和6年3月卒業生が就職した職種）

（1）高等部86名

産業分類	職種又は業種	人数
農業、林業	養鶏作業員、野菜選別員、工場作業員、農業作業員	4
漁業	金属溶接	1
生活関連サービス業、娯楽業	クリーニング工場員	2
製造業	生産作業員、製めん工、洋菓子製造工、調理補助、食品製造員、清掃員、一般事務補助	16
建設業	建築・土木作業員、選別作業員、防水工	3
運輸業、郵便業	出荷・受荷係事務員	1
卸売業、小売業	物流管理事務員、弁当・惣菜類製造工、商品補充・接客、自動車整備補助、倉庫作業員	17
サービス業	店舗スタッフ、作業員、調理補助	7
宿泊業、飲食サービス業	清掃員、客室製造員、調理補助、袋詰梱包工	7
医療、福祉	看護補助、介護員、歯科助手、飲食料品販売店員、清掃員、生産作業員	17
教育、学習支援業	支援員、学童補助員	3
複合サービス事業	清掃員、客室製造員、在宅型一般事務	3
情報通信業	受入検査員	1
その他	清掃員、調理補助、交通安全指導員	4
うち正規雇用者数		22

（2）専攻科7名

産業分類	職種又は業種	人数
製造業	自動車部品組立工、縫製業、一般事務員	4
医療、福祉	マッサージ	1
金融業、保険業	ヘルスキーパー	1
その他	事務員	1
うち正規雇用者数		5

